

奈良市総合計画審議会（第1回）会議録

1 日時 平成22年2月19日（金）午後1時30分～午後3時

2 場所 奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 出席者

【委員】 秋吉美由紀委員、石川路子委員、伊藤忠通委員、井原縁委員、坂本信幸委員、杉江雅彦委員、高橋敏朗委員、高橋裕子委員、西口廣宗委員、西山要一委員、野林厚志委員、橋村公英委員、舟久保敏委員、宮野道雄委員、武蔵勝宏委員、安村克己委員、柳澤保徳委員、山口清和委員、山田純二委員（欠席 宇野伸宏委員、枚本育生委員、谷口正記委員、根田克彦委員）

【代理出席】 泉井秀之氏（緒方賢史委員代理） 杉本敏範氏（小山淳二委員代理）
小池伸彦氏（田辺征夫委員代理） 酒元健司氏（中野理委員代理）

【市職員】 市長、企画部長、事務局（企画政策課職員）

4 会議事項

- 1 委嘱状交付
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 正副会長選出
- 5 総合計画及び市勢の概要について
- 6 報告（奈良市第4次総合計画策定要領、まちづくり市民会議の経過報告 他）
- 7 閉会

5 配布資料（別紙）

奈良市総合計画審議会委員名簿

奈良市附属機関設置条例

奈良市総合計画審議会規則

奈良市勢の概要

奈良市都市経営戦略会議からの報告

奈良市都市経営戦略会議「奈良市次期総合計画策定の方針に関する報告書」

市長マニフェスト

奈良市第4次総合計画策定要領

次期総合計画（奈良市第4次総合計画）策定基礎調査の結果について

奈良市まちづくり市民会議の経過報告

総合計画における施策の大綱別評価結果集計表（平成21年度施策評価）

平成21年度施策評価結果

6 議事の要旨

（1）委員委嘱

秋吉美由紀氏他26名を奈良市総合計画審議会委員に委嘱。

（2）開会あいさつ（市長）

<市長あいさつ>

総合計画は、あらゆる行政の基本計画や行政の指針のおおもとになる総合的な計画である。

従来は、行政主導、若しくはコンサルタント会社等、市民から少し離れたところで議論されることも往々にしてあった。今回は、「市民の声もしっかりと反映していこう」という点と、「次の10年間に奈良市をどんなまちにしていくのか」という長期的なビジョンを責任を持って議論をしていただける方々をお願いしたいという思いで皆様にご協力をお願いした。他の自治体の総合計画審議会の構成に比べ、年代、活動分野、専門性の点でバリエーションのある素晴らしい方々にお引き受けいただけたことに感謝している。

今回の総合計画は、第3次総合計画策定時に比べて奈良市という自治体がおかれている環境が大きく変化していることから、大きな注目と思いを持って取り組んでいる。

第一は人口減少である。少しずつではあるが年々減少しており、25年先には37万人が27万人に減少するという予測もある。人口が減少し、税収が減ってまちの活力が奪われることも想定されており、右肩上がりの時代ではなく右肩下がり若しくは均衡へという状況のなかでまちのビジョンを描くことが命題となっている。

二点目は、市民の参加を得て策定していきたいということである。先行して、50人以上の公募市民による「まちづくり市民会議」を設け、市民の目線で「奈良市をどうしていくのか」ということを熱心に議論して頂いている。

委員の皆様には専門的な角度、深い経験と見識のなかから、市民の目指すまちの姿にさらに肉付けをしていただき、より強固な完成度の高い総合計画に作り上げていただくようお願いしたい。また、タイトなスケジュールのなかで濃密な議論や無理もお願いしなければならないが、既に議会、市民からどのようなものになるのか大きな関心を寄せられている。

議論していただく内容が、これから先の奈良市を切り拓き、人口も税収もやや右肩下が

りの少し寂しい状況のなかで、まちのもつ深いポテンシャル、世界のなかにおける価値をもう一度市民が取り戻し、アイデンティティをもって、まちの担い手となって活動していただく大きな羅針盤となる総合計画になることを期待している。

お忙しいなかではあるが、奈良市のためにお力添えを頂きたい。

(3) 正副会長選任

奈良市総合計画審議会規則第4条第2項に基づき、正副会長を次のとおり選出した。

会長 杉江雅彦委員
副会長 伊藤忠通委員

<杉江雅彦委員>

前回審議会の会長を務めたこと、最年長であることから事務局から会長の推薦をいただいたと考えている。

今回の委員名簿やお顔を拝見し、「メンバーがほぼ一新されている」、「専門領域が広い」、「若い方が多い」、「奈良市外に住んでいる、あるいは市外で活躍されている方もいる」という4つの印象をもった。

高齢のため、どこまでお役に立てるかわからないが、皆様の知恵を拝借しながらしっかりした総合計画を策定していきたいと思う。

<伊藤忠通委員>

会長と同様、前回から総合計画にかかわった。奈良の一市民でもあり、奈良市の将来について、会長の指導の下、皆さんと一緒にまちづくりを考えていきたい。

(4) 総合計画及び市勢の概要について

奈良市勢の概要について

奈良市は、1300年前の平城京への遷都に始まり、『郷』と呼ばれるまちができ、それらが集合して奈良町等が形成された。17世紀の中ごろには、奈良晒、酒、甲冑、扇子、墨などの産業が目覚しく発展し、産業都市として大いに繁栄した。明治時代には、一時期、奈良県が堺県や大阪府に合併されたが、明治20年(1887年)には奈良県庁が奈良町に復帰し、明治31年2月1日に奈良市制が施行された。この時期から都市基盤の整備も進み、鉄道については明治23年に奈良・王寺間が開通し、明治25年には大阪に通じた(現JR関西本線)。大正3年には近鉄奈良線が開通した。第二次世界大戦では大きな戦禍をまぬがれ、貴重な自然や文化財が保存された。昭和25年には「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、国際文化観光都市として整備を進めていくことになった。このころから近鉄学園前駅周辺で宅地開発が進められ、市内西北部丘陵地帯にも宅地開発が広

がり、近畿圏から多くの人々を迎え、県都としての機能とともに住宅都市としての機能を併せ持った。また、市制 100 周年を迎えた平成 10 年には「古都奈良の文化財」として東大寺を初めとする 8 資産群がユネスコの世界遺産リストに登録された。平成 14 年に中核市に移行し、平成 17 年には旧月ヶ瀬村・旧都祁村と合併。平成 22 年 1 月 1 日から奈良県内各地で平城遷都 1300 年祭が行われている。主会場である奈良市の平城宮跡会場では、4 月 24 日から 11 月 7 日まで様々な催しが行われようとしている。

また、奈良市は、紀伊半島の中央、京都・大阪・三重に隣接し、県全体では北の端に位置する。明治 31 年の市制施行後、周辺の町村を合併して市域が拡大しており、市制施行当時の面積約 23.44 k m²、人口 29,986 人が、現在は 276 k m²、約 37 万人に発展した。

奈良市には、国定公園や県立奈良公園、平城宮跡歴史公園などが点在し、東部地域は林野や田畑の多いこと等から緑が多い。都市計画法の市街化区域は、本市の西北部地域で人口集積の多い地域でもあり、中央から東部地域では、市街化調整区域や都市計画区域外の地域で人口集積は比較的多くはない。

人口の推移を国勢調査でみると、平成 17 年までは右肩上がり人口が増えているが、現在は減少傾向に転じており、人口推計でも次第に減少する傾向にある。また、老年人口の増加も見受けられる。合計特殊出生率は、全国、奈良県の数値より常に低位にある。各地区別の年齢構成をみても東部の地区で高齢化が進んでいるほか、北部の平城ニュータウンの右京地区や登美ヶ丘地区などで老年人口の比率が市内平均の 22.1% を大きく超え、比較的若い年齢層で構成されていると思っていた地区にも高齢化が進行している。

産業別就業者は、平成 17 年の国勢調査では、第一次産業 1.9%、第二次産業が 19.7%、第 3 次産業 76.2% であり、約 2% が分類不能である。

昼夜間人口比率は平成 7 年の 90.2% から平成 12 年の 92.1%、平成 17 年の 92.7% と高まり、常住人口と夜間人口の差は徐々になくなりつつある。転入・転出状況は、昭和 40 年から平成 17 年の国勢調査まで、常に転入者より転出者のほうが超過している。

都市機能をみると、市域の西部地域で交通網が整備され、京都や大阪への時間・距離が極めて近い地域である一方、他の地域は中心部から東の地域に広がっている。市域は東西に約 33 km あり、都市機能の道路や鉄道は西側 3 分の 1 に集中しているため、都市機能の交通利便性などで地域ごとに格差が生じている。

奈良市役所の組織は、市民の方々のニーズなどに応じてそれぞれ担当課を組織し、関係する担当課をまとめて部としている。

本市の自主財源と依存財源の比率は、平成 21 年度の予算一般会計でみると自主財源が 52.7%、依存財源が 47.3% である。一般会計の支出は、義務的経費が 52.2% で収入の自主的財源の比率とほぼ同率であることから、自主的な財源で義務的経費を賄っているといえる。

総合計画について

総合計画は、市政運営の根幹となる、まちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成される。

「基本構想」は、地域の発展のためにたてられる各種の具体的な計画のすべての基本となるべきもので、市町村の各種計画の最上位に位置するものである。本市が目指すべき将来の都市像や目標達成のための施策の体系等を定め、第4次総合計画ではその期間を平成23年度から平成32年度までの10年間とする。

基本構想の将来都市像を実現することを目的として基本的な施策・事業を具体的にかつ体系的に内容を明らかにしたものを「基本計画」とする。前期・後期それぞれ5年間の計画とし、それらを実現していくための事業計画を、3ヶ年のローリング方式で財政予測の下に具体的に示すものを実施計画とする。

憲法第92条の条文の「地方自治の本旨」を具体化するため、昭和22年に地方自治法が制定された。昭和44年に追加された地方自治法第2条第4項に基づく「基本構想」は、自治体における各種長期計画や構想の最上位の計画として、それらの計画の整合性を担保し、都市の建設を図るためのものである。憲法第95条には特別法に関する条項があり、昭和25年に住民投票の結果、奈良市がかねてより「国際文化観光都市」を標榜している特別法が制定され、本市の都市の特性等を示している。

基本構想と他の法律との関わりについては、都市計画法第15条第3項に「市町村が定める都市計画は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即し…」とあり、「農業振興地域の整備に関する法律」や「国土利用計画法」においても、それぞれ規定がある。

本市の総合計画は、昭和47・48年の基本構想や基本計画は、市議会の議決を得ることのないものであり、議決を経たものは昭和56年度の第一次から現行の第3次である。総合計画の基本構想では、将来都市像において、国際文化観光や世界都市、世界遺産などがキーワードであった。また、本市の地域別の土地利用の方向付けにあたって、市域内の一体性に配慮するとともに、各地域における多様な特性を活用していくことの必要性から、市域をゾーニングしており、5から7ゾーンを設定している。

これまでの総合計画の策定は、市役所内各部の将来計画の把握や計画の成文化、事業や施策の調査等の作業を行うため「奈良市総合計画策定委員会」を設け、ここで検討した基本構想の素案を「奈良市総合計画審議会」に諮問して答申をいただき、『市議会』への議案として上程し、議会での議論の後、議決されてきた。今回は、市民参加により総合計画をつくりあげるため、初めての試みとして、まちづくり市民会議を設置した。

なお、附属機関は、地方自治法第138条4第3項、奈良市附属機関設置条例に規定されている。

関連資料・調査結果等について

「奈良市都市経営戦略会議」からは7つの提言をいただいております、「奈良市次期総合計画

策定の方針に関する報告書」では、「平城遷都 1300 年以後の都市のイメージ」として

- ・ 奈良市の魅力を前面に打ち出し、アピールする。
- ・ 奈良市が取り組むべき方向性を示す。
- ・ 市民を主眼に置いた市政運営

が、また「次期総合計画の策定において考慮すべきこと」として

第 3 次総合計画の達成状況の精査

人口減少への対策

地域の個性に合わせた施策

市民とともに作る総合計画

目標の設定と進行管理

の 5 つの項目が報告されている。

平成 20 年度に実施した総合計画策定のための基礎調査は、(1) 社会潮流分析、(2) 上位・関連計画の整理、(3) 将来フレームの推計、(4) 市民ニーズ調査及び分析を実施した。人口推計については、平成 20 年度の人口をもとに人口推計したところ、目標年の平成 32 年には約 34 万人になるものと推計している。年齢構成比では、老年人口が総人口の 3 割を超える。

(5) 報告

事務局が、奈良市第 4 次総合計画策定要領を報告。

奈良市第 4 次総合計画の策定方針は資料 8 のとおり。

事務局が、奈良市まちづくり市民会議の経過を報告。

今回初めての試みとして、基本構想〔案〕のもとになる「奈良市が目指すべき将来の都市像」と「まちづくりの基本的な方向」について市民の視点で検討していただくため設置したもので、市民公募の 52 名の委員で構成されており、その経過は資料 10 のとおり。

委員の質問・意見は次のとおり。

宮野委員 昼夜間人口は、例えば年の平均比率は平成 17 年の 92.7% という数字になるのだろうが、印象では季節によって変動しているように思う。計画を考えるに当たりどのようなタームで考えていくべきかを理解するため、どのような数字があるかも確認しておきたい。

〔企画部長〕 数字は国勢調査による通勤・通学者による流出入による人口比。

次回、観光客数の状況や、成年の就業の状況（従業地など）などを示し、奈良市の人口構造などもご理解いただこうと思う。

杉本氏（小山委員代理） 市民会議が将来都市像などの提案書を作成して市長に報

告されること、市長選挙時のマニフェストを見て投票された方がいること、奈良市版の事業仕分けなど様々あるなかで、総合計画審議会で扱われた内容はどのような関係になるのか。

[企画部長] 市民会議は総合計画を市民参加でつくるというマニフェストに基づくもの。市民会議の提案を踏まえ、庁内に設置した策定委員会で検討し、審議会で検討いただく予定。最終的には議会で議論いただき成案化していく。事業仕分けは実施計画に記載されている事業や、それよりも詳細な事業計画が対象。

会長 審議会の問題にかかわる基本的なことで、資料10に「市民会議の提案書をもとに作成する」とある。

「もとに」とは、市民目線からの提案を尊重はするが制約されるものではなく、委員は、各界の専門家としてどのように取り入れていくかも含めて考えていくべきと思っているので、自由な議論を進めていただきたい。

西山委員 これまでの総合計画ではキャッチフレーズに「文化・観光」を掲げてこられたようにみられるが、数字や言葉で表すのは難しいかもしれないが、成果はどのように得られたか。

奈良の歴史・伝統文化は海外からも認められているが、あるだけでは駄目で活用するのが大切。

[企画部長] 都市経営戦略会議で第3次総合計画の達成状況の精査をするように言われており、現在、各部局に問い合わせをしようとしているので、次回にご紹介したい。

会長 数値がどこまでいったかは比較的出しやすいが、現計画の計画期間中でもあり、質的なものは出されていない。次回、作業ができていものがあれば、是非提示をして欲しい。

舟久保委員 国際文化観光都市として、まちに活力をもたせる奈良を訪れる人を無視してまちづくりは考えられないのではないかと。住んでいる人は気づかないかもしれない奈良の良さを、訪れる人から意見を聞いて計画に反映していくことも必要と思う。

また、審議会はどのようなスケジュールで実施する予定か。

会長 観光立市は大きなテーマ。総合計画でも謳っていると思うが、その成果はどのようなのか、関係する調査はあるのかという質問と思う。スケジュールは後ほど説明をお願いします。

[企画部長] 観光関係では1,300~1,400万人の入込み客数調査はしているが、総合計画策定のためにそのニーズや目的を調べたものはない。中心市街地活性化のための交通のための基礎調査でアンケートをしており、別途実施され

たものを活用して紹介したい。

会長　ご指摘は大事な点で、観光経済部でしているはずと思うので、ある程度あれば提示いただきたい。

坂本委員　都市経営戦略会議の提言のなかに「平城遷都 1300 年記念事業に向けた文化観光集客都市づくりについて」があるが、大学はこれまでは十分に県・市と連携がとれてなかったという課題があるが、大学との連携についてどう考えているか。例えば、正倉院模造宝物を持ち出すなどの連携ができるのではないか。

[企画部長]　大学とは個別に連携している。入口を広げ、強いつながりを持って相互に利活用させて頂ければと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。
なお、奈良女子大学には地域のまちづくりに入っている。

秋吉委員　観光も大事だが、現計画でも「福祉のまちづくり」は 4 つの施策の一つに位置づけられており、市民生活には福祉・医療の問題は重要な部分であることから、これも織り込みながら検討を進めて頂きたい。

会長　充分承知して検討していきたい。大事なことと思うので、強く発言いただければと思う。

橋村委員　観光・文化、医療・福祉などは奈良市だけで完結できる問題ではないと思うので、周辺市町村や県、他府県など他都市等との連携に係わる模索、働きかけなども必要と思う。

[事務局]　広域連携については、奈良県と観光の連携をしているほか、消防は県下で一消防本部という形で動いている。水道も同様に取り組んでいる。
これまでの総合計画では広域連携は大きな頁を割いてこなかったが、ご提言に基づいて充実させていきたい。

高橋(裕)委員　住む人にとって心地の良いまちを望む。医療面からは、長く健康でいられる計画にして欲しい。例えば、市役所から県庁までの路上喫煙禁止区域を、学校周辺などに広げていくことも大切と考える。

[企画部長]　資料 8 の策定要領の 4 頁策定方針に「少子・高齢化への対応」として保健・医療などに関して記載している。

路上喫煙禁止区域については市民から拡大の要望もあり、棲み分けも含めて愛煙家、嫌煙家などの意見を求めていきたい。

会長　現行計画もかなり幅広く扱われており、欠けているものはないと思うが、書き様については強く発言いただき、審議会全体でつくってきたい。

高橋(敏)委員　総合計画には後期計画から、都市経営戦略会議にも参加し、戦略会議

では奈良市の厳しい財政、人口減少化など構造的問題を浮き彫りにしてきた。全国的に人口減少しているとはいえ、人口が横ばい又は増加している都市もあり財政も良好という結果が出ている。人口減少に歯止めをかける、あるいは 20 代、30 代を招き入れる戦略もあるべき。例えば保育など、若者世代を招き入れるための実効性のある計画を立て、実現するという目標を持って提言をしていきたい。

会長 スケジュールについて説明をして欲しい。

[事務局] 次回の審議会は 3 月末を予定している。4 月～6 月にかけて基本構想の審議を頂き、パブリックコメントを経て案を確定する。

夏以降、基本計画の審議に移るとともに、議決が必要な基本構想については 9 月を目標に取り組んでいきたい。

会長 この審議会では基本構想と基本計画を決めることになる。

前回の経験からいえば、将来都市像（基本構想）の検討では全体の会議を重ねるのではなく、少人数の委員会をもうけるという方法が考えられる。

基本計画では 2～3 の部会を設けて全員が参加していただき、全体会議でまとめるという進め方になると思う。夏ごろからは、月に 2 回程度の頻度で集まっていたくようになると思うので、予めご了承いただきたい。

以上